平成 25年度

事務事業評価表

1. 基本情報

事務事業コード	99999902	事務事業名	選挙啓発事業	担当部	部等に属さない課等
				担当課	選挙管理委員会事務局
政策名	99	その他		グループ	選挙グループ
施策名	99	その他		電話番号	42-1143
基本事業名	99	その他		内線番号	5213

予算科目	会計	一般会計	事業期間	□ 単年度のみ
	款	02 総務費		■ 単年度繰返（開始年度 S 27 年頃～）
	項	04 選挙費		□ 期間限定複数年度（ ～ ）
	目	02 選挙啓発費	根拠法令・条例等	公職選挙法第6条
事務の区分	自治事務（法令で義務付けられていない事務）		関連計画	

事務種別	一般事務	裁量区分	裁量性 強	評価区分	標準評価	評価対象	1次評価

2. 事務事業の概要・目的・指標 ＜Do＞

（1）事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細を記述）

選挙啓発事業は、公職選挙法第6条に基づいて実施されるものであり、選挙が公明且つ適正に行われるように、常にあらゆる機会を通じて選挙人の政治常識の向上に努めるとともに、特に選挙に際しては投票の方法等について選挙人に周知するものである。なお、近年の若年層の政治的無関心、選挙離れが特に顕著であり、投票率向上の最も重点的課題であると考えられることから、将来の有権者である児童・生徒から新成人までの若年層を最重要対象者と位置づけている。
具体的な方法としては、次のとおりである。
①市内の児童・生徒を対象に、明るい選挙啓発ポスターの募集を行う。（6月）
②成人式において新成人者へ啓発品を配付する。（1月）
③各種選挙において投票参加を呼び掛ける街頭啓発活動や、大学・企業等を訪問して啓発活動を行う。

① 活動指標（事務事業の活動量）		単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（実績）	26年度（見込）	27年度（見込）
ア	啓発ポスターを応募した小・中・高等学校の参加率	%	25.45	31.48	25.93	35.19	50.00
イ	啓発品配布数（成人式時）	枚	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
ウ	選挙運動期間中における啓発活動	回	1	2	2	—	1

（2）事務事業の目的

② 対象（誰、何を対象にしているのか）		③ 対象指標（左記②対象の大きさを表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（実績）	26年度（見込）	27年度（見込）
ア	小中高児童生徒	市内の小中高児童生徒数	人	12,524	12,416	14,293	14,500	14,500
イ	新成人	市内の新成人数	人	1,805	1,815	1,690	1,900	1,900
ウ	有権者	有権者数	人	101,203	101,505	101,438	101,470	101,500

④ 意図（②対象をどうしたいのか）		⑤ 成果指標（左記④意図の達成度を表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（実績）	26年度（目標）	27年度（目標）
ア	選挙について学習し、選挙に関心を持つ	啓発ポスター応募者数	人	57	59	48	120	120
イ	投票の重要性に気づき、投票に参加する	投票率（指標となる投票所における新成人の投票率）	%	23	29	19	25	30
ウ	投票を行う	投票率（平均）	%	50.47	50.81	55.20	—	56.00

（3）上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図（さらにどのような成果に結びつくのか）		⑦ 基本事業の成果指標（左記⑥意図の達成度を表す指標）	単位	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（実績）	26年度（目標）	27年度（目標）
ア	政策体系外	－	－	－	－	－	－	－
イ	政策体系外	－	－	－	－	－	－	－
ウ	政策体系外	－	－	－	－	－	－	－

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

（法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等）

投票を行う人が買収などに惑わされず、情実・利害などにとらわれることなく、自由な意思で投票し、選挙が公正に行われて、選挙人の意思が政治に正しく反映される選挙を推進するために、「明るい選挙推進運動」として、昭和27年から開始された。選挙により、投票率は異なるが、同一選挙毎の投票率は低下傾向にある。
また、平成25年4月から法の改正によりインターネット選挙運動が解禁になるなど選挙運動も多様化おり、違反がないように周知・啓発を行っていく。

4. 事業費の推移

			単位	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（決算）	26年度（計画）	27年度（計画）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円		0	0	0	0
		県支出金	千円		286	0	0	0
		地方債	千円		0	0	0	0
		その他	千円		0	0	0	0
		一般財源	千円	192	302	244	524	553
	事業費		千円	192	588	244	524	553

5. 平成25年度の実績及び成果

（1）平成25年度の実績（取組） ＜取組内容を数値等により具体的に記載＞

・市内の児童・生徒に明るい選挙啓発ポスターを募集し、48名の応募があった。
・隼人工業高校3年生に対し、鹿児島県明るい選挙推進協議会主催による「選挙の出前授業」を実施した。
・市内各地区の成人式において新成人に対し啓発品1,400個を配った。
・参議院議員選挙及び市長・市議会議員選挙時に選挙啓発チラシを各世帯に配布するとともに、市報・広報車及び市ホームページ等で選挙に関する情報を周知・啓発した。

（2）平成25年度の成果 ＜左記の実績（取組）による成果を記載＞

児童・生徒及び若年層に対し、選挙について考える機会を与えることにより、選挙について学習をすることによって投票への関心が深まった。
選挙人に対し、選挙期日や投票方法等について周知することにより、投票率が向上した。

事務事業コード	99999902	事務事業名	選挙啓発事業	担当部	部等に属さない課等
				担当課	選挙管理委員会事務局

6. 振り返り ＜SEE＞

		理由
A目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？	政策体系外
	□ 結びついている	
	□ 間接的に結びついている	
	□ 結びついていない	
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？	投票率の低下が更に進めば、有権者の意見を政治に反映することが出来なくなる。各種選挙の投票率の低下、若年層の選挙離れを防止するためにも各種啓発活動は不可欠であり、公職選挙法第6条に基づき選挙管理委員会が実施することが妥当である。
	■ 妥当である	
	□ 見直す必要がある	
B有効性	③ 成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	投票率は、天気・争点・候補者の顔ぶれなど様々な要因が考えられるが、投票率低下の最重点課題である若年層の選挙離れを防止するためには、教育委員会や明るい選挙推進協議会など各種機関との連携強化を図りながら常時啓発及び将来の有権者である未成年者への啓発活動を更に行うことにより、向上の余地がある。
	■ 向上する余地はかなりある	
	□ 向上する余地はある程度ある	
	□ 向上する余地はほとんどない	
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？	・投票率の低下が更に進み、有権者の意見を政治に反映することが出来なくなる。 ・若年層の選挙離れが加速する。 ・公職選挙法第6条に抵触する。
	■ 影響がある	
	□ 影響がほとんどない	
	⑤ 類似の目的（対象・意図）又は形態（イベントや啓発等）を持つ他の事務事業はありませんか？（市以外の主体が実施するものを含む。）	類似事業がある場合の事務事業名等
	■ 類似の事業はない	現状として他に手段がないが、将来の有権者である児童・生徒への啓発活動を拡充するためには、教育委員会との連携を強化する必要がある。
	□ 類似の事業はあるが、統合又は連携できない	
	□ 類似の事業があり、統合又は連携できる	
C効率性	⑥ ・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	必要最小限の事業費で啓発事業を行っているため、削減できない。
	■ 削減できない	
	□ 削減できる	
	⑦ ・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？	必要最小限の業務時間で啓発事業を行っているため、削減できない。
	■ 削減できない	
	□ 削減できる	
D公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	・投票率低下の主な原因が若年層の低投票率にあり、若年層を最重要対象者と位置づけて事業を実施することは、将来的に全体の投票率向上につながるため、概ね公平・公正と言える。 ・市報や市ホームページ等を利用して啓発をすることは、ほぼ全ての選挙人を対象としているため、公平・公正と言える。
	■ 公平・公正である	
	□ 見直す必要がある	

7. 1次評価結果 ＜PLAN＞（組織決定）

【参考】前年度の改革改善の方向性≪ ≫

	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
（1）事務事業の改革改善の方向性	○	○						

（2）平成26年度の改革改善の内容	・明るい選挙推進協議会及び教育委員会と連携し、児童・生徒を対象とした出前授業の実施に取り組む。 ・明るい選挙推進協議会と連携し、選挙離れに歯止めをかけるため、効果的な啓発方法等を検討する。 ・選挙管理委員会と教育委員会が連携し、成人式における新成人及び将来の有権者である児童・生徒への啓発活動に取り組む。
（3）平成27年度の方向性・取組目標	・明るい選挙推進協議会と連携し、選挙時において、企業や大学等を対象とした訪問啓発や広報協力依頼等の啓発活動に取り組む。 ・明るい選挙推進協議会及び教育委員会と連携し、将来の有権者の児童・生徒等を対象した出前講座等の啓発に取り組む。

8. 2次評価結果 （担当部長評価）

	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
（1）事務事業の改革改善方向性								

（2）総　評	

事務事業コード	99999902	事務事業名	選挙啓発事業	担当部	部等に属さない課等
				担当課	選挙管理委員会事務局

9. コストの推移

（単位：千円）	平成25年度（決算）	平成26年度（当初予算）	平成27年度（計画）
1 報酬			
2 給料			
3 職員手当等			
4 共済費			
7 賃金			
8 報償費	244	519	548
9 旅費			
10 交際費			
11 需用費	0	0	0
消耗品費			
燃料費			
食料費			
印刷製本費			
光熱水費			
修繕料			
12 役務費	0	5	5
通信運搬費	0	5	5
広告料			
手数料			
保険料			
13 委託料			
14 使用料及び賃借料			
15 工事請負費			
16 原材料費			
17 公有財産購入費			
18 備品購入費			
19 負担金補助及び交付金			
20 扶助費			
21 貸付金			
22 補償補填及び賠償金			
23 償還金利子及び割引料			
24 投資及び出資金			
25 積立金			
26 寄附金			
27 公課費			
28 繰出金			
計	244	524	553
財源内訳 国庫支出金	0	0	
財源内訳 県支出金	0	0	
財源内訳 地方債	0	0	
財源内訳 その他	0	0	
財源内訳 一般財源	244	524	553
財源内訳 計	244	524	553
補助率 国			
補助率 県			
補助基本額			

平成25年度補正・流用状況

当初予算	397
補正予算	0
補正回数 1 回	
補正回数 2 回	
補正回数 3 回	
補正回数 4 回	
補正回数 5 回	
補正回数 6 回	
補正回数 7 回	
補正回数 8 回	
流用・充用	
予算合計	397

特定財源内訳

区分	名称	金額
合計		0